2025年 家族健診のご案内



被保険者の皆様は、会社で定期的に健康診断を 受けられていますが、奥様あるいは家族の皆様 は、健康診断を受けたくても受診の機会に恵まれ ない場合が多いことと思われます。

2008年度から国の制度により健康保険組合は、 当該年度満40歳以上の方を対象に「特定健康 診査」を実施することが義務化され、その検査結 果の管理を健康保険組合が行うこととなってお ります。

そこで、当健康保険組合では被扶養者である配 偶者並びに40歳以上の家族の皆様を対象に、本 年度も「家族健診」を実施いたします。

ぜひ、この機会に健診を受けられるようお勧めい たします。

対象者

- ①受診日当日被扶養者である 配偶者
- ②受診日当日被扶養者であって、 今年度40歳以上になる家族

2 補助額

受診費用の40,000円(消費税込 額)が限度です。

補助限度額を超えた費用は、被保 険者(受診者)の負担となります。

※再検査や保険診療による各種検査等 に要した費用は健保補助の対象外。

その他

「委託機関を経由し健診実施医療 機関で受診する方法」か「受診者 自らが健診機関に予約したうえで 受診する方法」があります。併用不 可です。

他の機関で健康診断を受けられた ご家族の皆様へのお願い

他の機関で健康診断を受けられたご家族の皆様は、健診結果(コピー)の提供をお願い致します。

当健保組合主催の家族健診を受けた方には、受診データを基に保健事業サービスの提供が可能となりますが、 他の機関で受診された皆様には、このようなサービスの提供が出来ません。

特に、生活習慣病疾病予防に向けた特定保健指導サービスについては、国から義務付けられていますが、健診 データがありませんと案内することが出来ません。健保組合としても積極的に推進していきたいと考えていま すので是非データの提供をよろしくお願いします。

提供要領について

次の要領に基づき提供をお願いします。

- [ご自身の健康診断結果のコピー] を郵送等 (郵送代は個人負担)で、健康保険組合宛に 送付をお願いします。
- 健診データ対象期間は、2025年4月から 2025年12月までの間に受診したものを提 供願います。

(当健保組合家族健診受診期間に準じます) 対象期間外のデータを送付頂いても提供お 礼の対象とはなりませんので留意願います。

こんなときはご注意を

- ●委託機関「日本健康文化振興会」にて 受診した場合は、お礼の対象外です。
- ●特定健康診査項目を満たさない結果 (血液検査のみ)も、お礼の対象外です。

個人情報の取扱について

提供によって得た情報は、個人情報保護法他法 令等を遵守し、「特定保健指導等保健事業の目 的以外には使用致しませんのでご了承願います。 (詳細はホームページ「個人情報保護」を参照願 います)

提供に対するお礼について

上記内容のとおり、健診結果(コピー)を提供頂きました皆様へ、お礼として後日「クオカード」(1,000円)を進呈します。(2026年3月頃に発送予定)

健診結果の受付については、当該カードの送付を以って代えさせて頂きますので、ご了承願います。



